

事務室窓口要項

土曜日、日曜日、休日（学校休業日）は取扱いません。

1 授業料の納入について

(1) 納入時期

期間	納入期限
第1期（4～6月分）	6月末日
第2期（7～9月分）	9月末日
第3期（10～12月分）	12月末日
第4期（1～3月分）	3月末日

最終学年の1～3月分の納入期限は2月末日

(2) 口座振替について

ア 納入期限月の25日（振替日）に指定口座から引き落とされます。振替日が金融機関休業の時は翌営業日です。

イ 指定口座は残高不足とならないように、振替日の前日までに預金残高を確認してください。

ウ 残高不足等で指定口座から引き落とされなかった場合は、学校事務室からの連絡による方法で納入してください。

(3) 授業料の減免制度（減免）について

ア 経済的理由等により授業料が納められない場合収入等に応じて授業料の全額又は半額を免除します。（事務室へ相談してください。）

2 学校徴収金の納入について

(1) 口座振替について

ア 毎月25日（振替日）に指定口座から引き落とされます。振替日が金融機関休業の時は翌営業日です。

イ 指定口座は残高不足とならないように毎月前日までに預金残高を確認してください。

ウ 残高不足等で指定口座から引き落とされなかった場合は、学校事務室からの連絡による方法で納入してください。

エ 現在口座振替は4月、5月の年2回となっています。引き落とし金額は毎年度始めに連絡します。

3 就学支援金制度について

毎年7月（1学年は4月と7月）に申請を行う必要があります。学校事務室からの連絡による方法で申請してください。

4 証明書の発行について

(1) 身分証明書

1 学年4月に発行（通学定期券購入時に必要です。紛失しないようにすること。）

(2) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割）

生徒心得に規定されている旅行許可願と学割証明書交付願に所要事項を記入の上、ホーム・ルーム担任に提出する。

(3) その他の証明書

交付願に所要事項を記入の上、提出する。